

金武町 { 水道  
簡易水道 } 事業経営戦略

|       |         |   |    |   |          |
|-------|---------|---|----|---|----------|
| 団体名：  | 沖縄県 金武町 |   |    |   |          |
| 事業名：  | 金武水道事業  |   |    |   |          |
| 策定日：  | 令和      | 3 | 年  | 2 | 月        |
| 計画期間： | 令和      | 2 | 年度 | ～ | 令和 12 年度 |

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 給水

|                     |                |        |                          |
|---------------------|----------------|--------|--------------------------|
| 供用開始年月日             | 2014 年 3 月 1 日 | 計画給水人口 | 10,525 人                 |
| 法適（全部・財務）<br>・非適の区分 | 法適用            | 現在給水人口 | 10,419 人                 |
|                     |                | 有収水量密度 | 1.45 千m <sup>3</sup> /ha |

## ② 施設

|      |  |       |         |            |
|------|--|-------|---------|------------|
| 水源   | 表流水,   ダム,   伏流水,   地下水,   堰水,   その他 (複数選択可) |       |         |            |
| 施設数  | 浄水場設置数                                       | 5     | 管路延長    | 129.891 千m |
|      | 配水池設置数                                       | 8     |         |            |
| 施設能力 | 3,367 m <sup>3</sup> /日                      | 施設利用率 | 64.05 % |            |

## ③ 料金

|                            |   |
|----------------------------|---|
| 料金体系の概要<br>・考え方            | 水道料金は以下の様に採用している。<br>・家庭用・営業用・官公署用は0～8m <sup>3</sup> 迄を基本水量(基本料金)として、以降は超過水量(超過料金)として使用水量によって増徴性の単価を採用している。ただし、家庭用については、超過料金は使用水量に依らず一律単価を採用している。<br>・臨時用は1m <sup>3</sup> 毎の単価を採用している。<br>・米軍用は2019(R1)年度実績使用料金÷2019(R1)年度実績使用水量にて算出している。 |
| 料金改定年月日<br>(消費税のみの改定は含まない) | 2019 年 11 月 1 日   |

2019(R1)年度用途別・種別料金表

| 種別  | 用途別                      | 基本料金 (1ヶ月につき)            |                   | 超過料金  |                         |       |
|-----|--------------------------|--------------------------|-------------------|-------|-------------------------|-------|
|     |                          | 水量                       | 単価                | 使用水量  | 単価                      |       |
| 専用栓 | 家庭用                      | 0～8m <sup>3</sup>        | 640               | 円     | 9～20m <sup>3</sup>      | 80 円  |
|     |                          |                          |                   |       | 21～35m <sup>3</sup>     | 80 円  |
|     |                          |                          |                   |       | 36～50m <sup>3</sup>     | 80 円  |
|     |                          |                          |                   |       | 51m <sup>3</sup> ～      | 80 円  |
|     | 営業用                      | 0～8m <sup>3</sup>        | 950               | 円     | 9～200m <sup>3</sup>     | 100 円 |
|     |                          |                          |                   |       | 201～500m <sup>3</sup>   | 110 円 |
|     |                          |                          |                   |       | 501～1000m <sup>3</sup>  | 140 円 |
|     |                          |                          |                   |       | 1001～2000m <sup>3</sup> | 200 円 |
|     | 官公署用                     | 0～8m <sup>3</sup>        | 1,330             | 円     | 2001m <sup>3</sup> ～    | 260 円 |
|     |                          |                          |                   |       | 9～100m <sup>3</sup>     | 230 円 |
|     |                          |                          |                   |       | 101～200m <sup>3</sup>   | 240 円 |
|     |                          |                          |                   |       | 201～500m <sup>3</sup>   | 250 円 |
|     | 臨時用                      | 基本料金無し。1m <sup>3</sup> 毎 | 0m <sup>3</sup> ～ | 円     | 501～1000m <sup>3</sup>  | 285 円 |
|     |                          |                          |                   |       | 1001m <sup>3</sup> ～    | 320 円 |
| 米軍用 | 基本料金無し。1m <sup>3</sup> 毎 | 0m <sup>3</sup> ～        | 円                 | 286 円 |                         |       |

※米軍用については、2019(R1)年度実績使用料金÷2019(R1)年度実績使用水量にて算出。

#### ④ 組織

・2020 (R2) 年度現在、金武町上下水道課は水道係・下水道係で構成されている。

・水道系の組織体系は以下の通りである。

上下水課長 伊芸誠

→課長補佐 金城貴裕

→水道係長 仲間安二

→職員 上江洲のぞみ・仲間晃子・仲間福

#### (2) これまでの主な経営健全化の取組

・1989 (H1) 年度に金武区・並里区・中川区の3つの簡易水道事業が統合された。

・2014 (H26) 年度に金武水道事業第3次拡張事業にて、金武水道事業と屋嘉区簡易水道事業を統合した。

・上記より、経営の一元化を図っていく事で、経営基盤の強化・清浄低廉な水の十分な供給の実施を可能にする。

#### (3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

①令和元年度は黒字に転じている。この主な要因は令和元年11月分から水道料金の改定により経営収支比率が上がり、経営の改善が図られたことが挙げられる。

②累積欠損額は発生しておらず概ね健全な経営である。

③流動比率は当該値が示しているように、若干増加しており良好である。  
他団体と比較して流動比率が大きいのは、現金で内部留保資金を有しているからである。

④企業債は平成12年度以降起債が無いため、類似団体と比較して低く推移している。

⑤料金回収率は前年度より若干改善されているが、この主な要因は経常収支比率と同様に、令和元年11月分から水道料金の改定により経営収支比率が上がり、経営の改善が図られたことが挙げられる。

⑥給水原価は類似団体近くで推移している。

⑦施設利用率は64.8%で類似団体と比較して若干高く、効率的に施設が稼働していることが確認できる。

⑧有収率は89%前後であり、令和元年度全国平均に近い数値である。

※別紙の図. 経営戦略分析表を参照する。

※直近の経営比較分析表（「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」（公営企業三課室長通知）」による経営比較分析表）を添付すること。

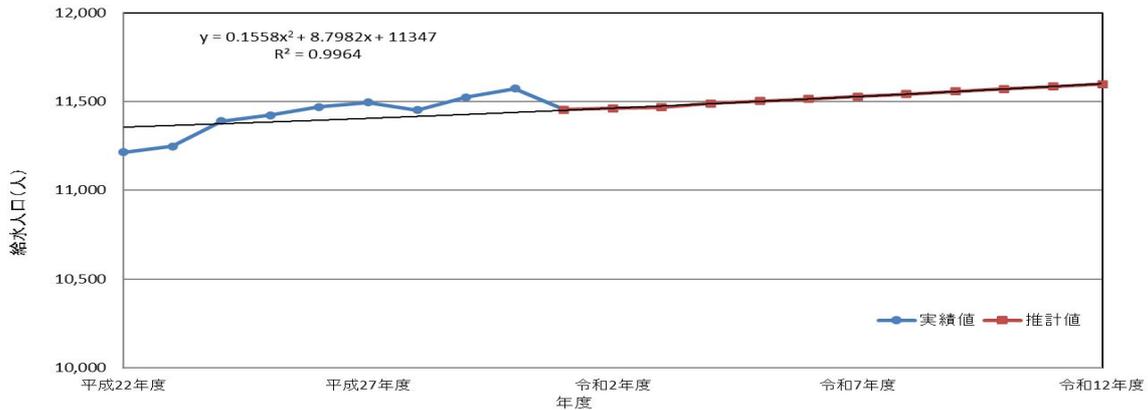
## 2. 将来の事業環境

### (1) 給水人口の予測

平成29年度公表の推計の5歳階級別純移動率を使用して人口推計を行うと減少傾向となる。  
これは町外へ出ていく人口が増えるとされているためである。  
上位計画である第5次金武町総合計画では、政策的努力目標を加味し令和7年度における目標人口を12,000人と掲げている。  
よって、本推計では平成25年度5歳階級別純移動率・生残率を適用し、上位計画との整合を図るものとする。  
給水区域内人口は、行政区内人口より伊芸区人口を差し引いて算出する。  
計画年度における伊芸区人口は、2019(R1)年度における給水区域内と行政人口の割合から算出した。

・目標年度2030(R12)年度の計画給水区域内人口  
= 2019(R1)年度給水区域内人口 ÷ 2019(R1)年度行政人口 × 目標年度行政人口  
= 10,419人 ÷ 11,455人 × 11,571人  
= 10,525人

※以下の図を参照する。

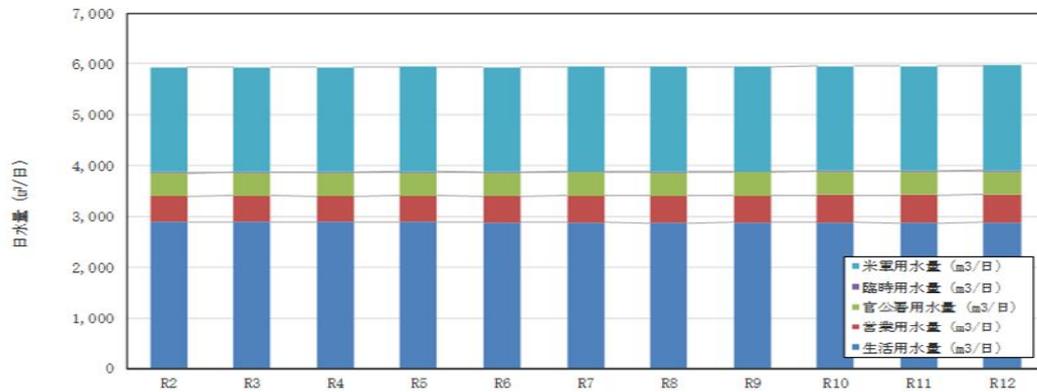


| 年度  | H22    | H23    | H24    | H25    | H26    | H27    | H28    | H29    | H30    | R1     |        |        |        |        |
|-----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 実績値 | 11,215 | 11,247 | 11,389 | 11,423 | 11,470 | 11,495 | 11,453 | 11,524 | 11,573 | 11,455 |        |        |        |        |
| 年度  | R2     | R3     | R4     | R5     | R6     | R7     | R8     | R9     | R10    | R11    | R12    | R13    | R14    | R15    |
| 推計値 | 11,461 | 11,467 | 11,473 | 11,479 | 11,489 | 11,502 | 11,515 | 11,528 | 11,541 | 11,557 | 11,571 | 11,585 | 11,599 | 11,613 |

### (2) 水需要の予測

- 生活用水量について、実績値である2019(R1)年度では2,896m<sup>3</sup>/日であり、2030(R12)年度では2,884m<sup>3</sup>/日となる。よって減少傾向にあるといえる。
- 営業用水量について、実績値である2019(R1)年度では490m<sup>3</sup>/日であり、2030(R12)年度では543m<sup>3</sup>/日となる。よって増加傾向にあるといえる。
- 官公署用水量について、実績値にばらつきが見られる為、2010(H10)～2019(R1)年度の平均値である464m<sup>3</sup>/日を、予想値として一律採用する。
- 臨時用水量について、実績値にばらつきが見られる為、異常値を除いた2014(H26)～2019(R1)年度の平均値である14m<sup>3</sup>/日を、予想値として一律採用する。
- 米軍用水量について、推移の実態が見えない事や駐在する米軍の人口・動向に左右される為、実績最大値である2018(H30)年度の2,059m<sup>3</sup>/日を、予想値として一律採用する。

総じて、有収水量は実績値である2019(R1)年度では5,788m<sup>3</sup>/日であり、2030(R12)年度では5,964m<sup>3</sup>/日となる。よって増加傾向にあるといえる。

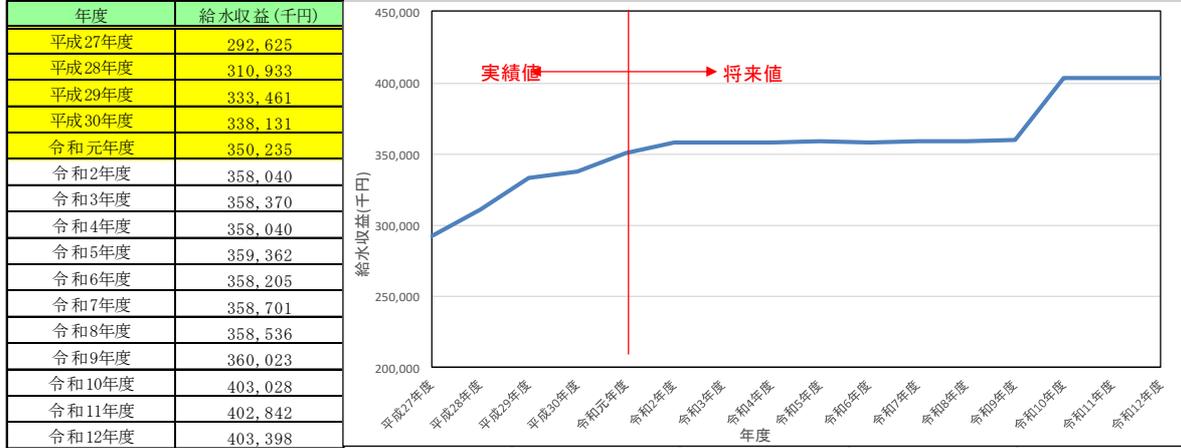


| 項目                        | R2    | R3    | R4    | R5    | R6    | R7    | R8    | R9    | R10   | R11   | R12   |
|---------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 生活用水量(m <sup>3</sup> /日)  | 2,898 | 2,900 | 2,891 | 2,892 | 2,884 | 2,887 | 2,880 | 2,883 | 2,887 | 2,880 | 2,884 |
| 営業用水量(m <sup>3</sup> /日)  | 498   | 503   | 507   | 512   | 517   | 521   | 525   | 530   | 534   | 539   | 543   |
| 官公署用水量(m <sup>3</sup> /日) | 464   | 464   | 464   | 464   | 464   | 464   | 464   | 464   | 464   | 464   | 464   |
| 臨時用水量(m <sup>3</sup> /日)  | 14    | 14    | 14    | 14    | 14    | 14    | 14    | 14    | 14    | 14    | 14    |
| 米軍用水量(m <sup>3</sup> /日)  | 2,059 | 2,059 | 2,059 | 2,059 | 2,059 | 2,059 | 2,059 | 2,059 | 2,059 | 2,059 | 2,059 |
| 計画有収水量(m <sup>3</sup> /日) | 5,933 | 5,940 | 5,935 | 5,941 | 5,938 | 5,945 | 5,942 | 5,950 | 5,958 | 5,956 | 5,964 |

(3) 料金収入の見通し

・実績値である2015(H27)～2019(R1)年度は、増加傾向にある。

・将来値である2020(R2)～2027(R9)年度では、供給単価を実績値2019(R1)年度を採用している。加えて、有収水量・給水収益は殆ど一定である。2028(R10)年度に企業局受水量を増加させるので、その分の営業損益のマイナス分を補填するように、供給単価の増額を行う。



(4) 組織の見通し

・2020(R2)年度現在、人員を増減する予定は無い。

3. 経営の基本方針

・2020(R2)に実施したアセットマネジメントをはじめ、計画的な事業を計画していく事で、健全な経営を行う。

4. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

|   |   |
|---|---|
| 目標  | <p>・単年度に執行可能な事業量に基づいて事業計画を立てる事とした。単年想定事業費を2億円に設定した。</p> |
| <p>・金武水道事業では、資産の老朽化による更新事業費の増加等の問題が発生している。</p> <p>・企業局受水量を増やす事で安定した水量を供給しながら、施設の統廃合を行う事でダウンサイジングを達成する。</p> <p>・耐用年数通りの更新を行うと、アセットマネジメント計画年度内の事業費の分布が極端なものになってしまう。そこで、事業費を均して急激な支出の増加による財政収支の悪化を防ぐ為、平準化を行った。平準化として行った内容は以下の通りである。</p> <p>・単年想定事業費を2億円に設定して、その金額内で行う事業は、更新・新設する管・施設に優先順位をつけて選定した。既設の管・施設について以下に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土木・建築については、取得金額が高いものは2～3年に分けて更新するように更新基準年度を調整した</li> <li>・機械・電気については、障害が発生した際の影響を考慮して、基本的に耐用年数通りで更新する事とした。ただし、施設台帳に“多数の機械・電気が2017年に更新済み”との記録があり、そのまま更新すると単年総事業費が2億円を優に超えてしまう為、±10年程度各々でずらして平準化を図った。</li> <li>・管については、耐用年数によって更新するのではなく、漏水等の問題が発生している管を、他優先事業を計上した上で単年想定事業費に収まるように更新することにした。</li> </ul> |   |

② 収支計画のうち財源についての説明

|    |                                     |
|----|-------------------------------------|
| 目標 | ・健全な経営を行う為、資金残高を現状のまま維持していく事を目標とする。 |
|----|-------------------------------------|

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

|  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・収益的収支の営業費用については以下の様に設定した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・人件費・・・実績値である2019(R1)年度の値を将来値として一律採用した。</li> <li>・維持管理費・・・実績値である2019(R1)年度の値を将来値として一律採用した。</li> <li>・引当金・・・実績値である2019(R1)年度の値を将来値として一律採用した。</li> <li>・減価償却費・・・更新する管・施設の取得金額と各々の耐用年数により決定した。</li> <li>・受水費・・・2020(R2)～2030(R12)年度は推計にて算出。また、2028(R10)年度以降は企業局受水量増による増額も加味する。</li> </ul> </li> <li>・起債を行わないので、支払利息と企業債償還金は既存のもの以外が発生しない。</li> </ul> |
|--|

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。  
また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

|   |   |
|---|---|
| 広域化   | -   |
| 民間の資金・ノウハウ等の活用<br>(PPP/PFI等の導入等)            | -   |
| アセットマネジメントの充実<br>(施設・設備の長寿命化等<br>による投資の平準化) | ・2020(R2)年度にアセットマネジメントを策定した。<br>・資産の更新年度を個別に設定する事で、耐用年数通りに更新しながら平準化する事ができた。 |
| 施設・設備の廃止・統合<br>(ダウンサイジング)                   | ・企業局受水量増にあたり、浄水場等を廃止する予定である。  |
| 施設・設備の合理化<br>(スペックダウン)                      | ・金武浄水場と金武ポンプ場とその関連施設を廃止して、企業局受水量を増やす予定である。                                  |
| その他の取組                                      | -   |

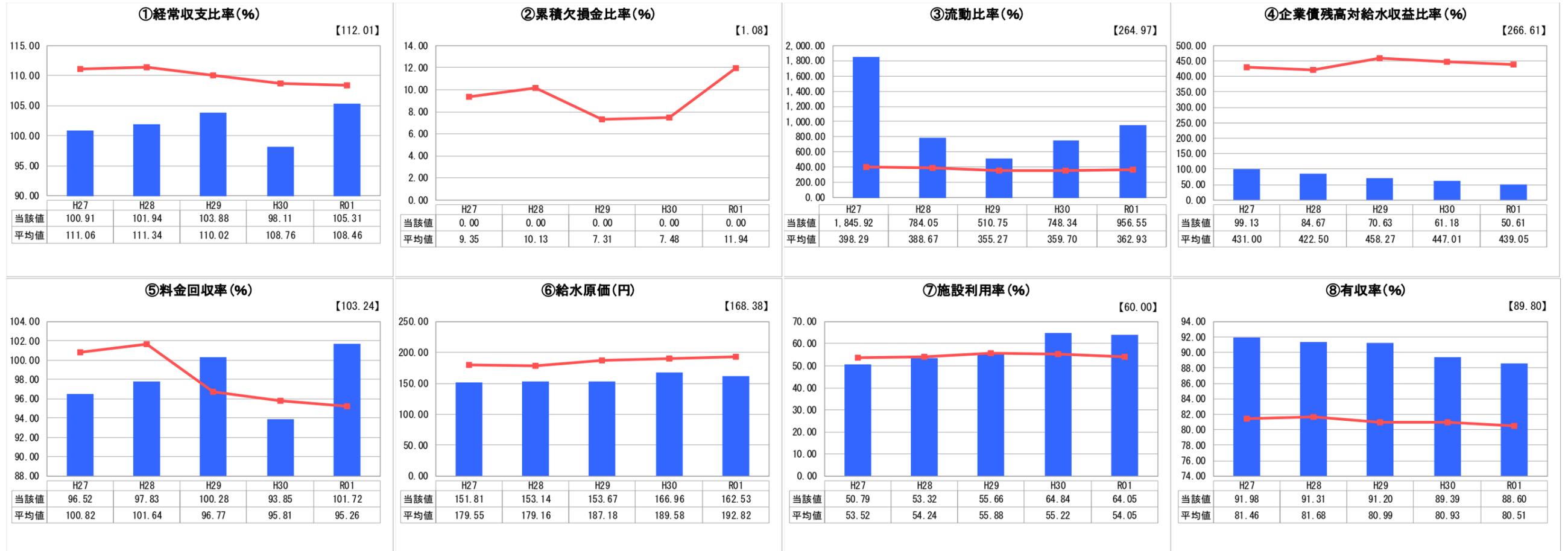
② 財源についての検討状況等

|                            |  |
|----------------------------|--|
| 料金                         | ・企業局受水量が増える2028(R10)年度に料金改定を行う事で、健全な運営を維持する。 |
| 企業債                        | ・新たに起債する事は無いので、既存の資産の返済が完遂次第、終了。             |
| 繰入金                        | -  |
| 資産の有効活用等(*2)による<br>収入増加の取組 | -  |
| その他の取組                     | -  |

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

|                         |                                 |
|-------------------------|---------------------------------|
| 経営戦略の事後検証、<br>改定等に関する事項 | ・継続的に経営状況を分析・検証して、計画の最適化を図っていく。 |
|-------------------------|---------------------------------|

経営の健全性・効率性



老朽化の状況

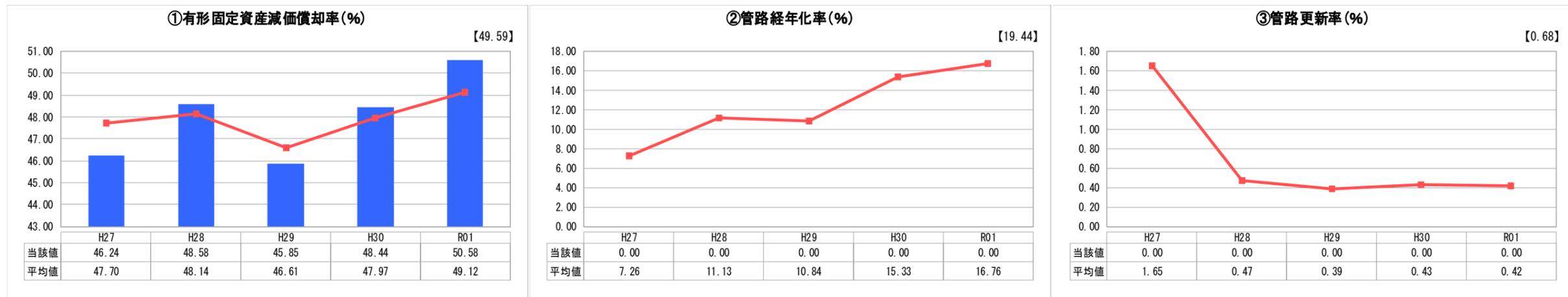


図. 経営戦略分析表



